



# 子ども・子育て支援新制度 令和7年度 説明テキスト

## 処遇改善等加算区分3、 職員処遇改善費 申請事務手続き編

令和7年 10 月版

こども青少年局保育・教育給付課

本テキストは、申請手続きについて説明しています。

制度概要については、別冊「子ども・子育て支援新制度 令和7年度  
説明テキスト 処遇改善等加算区分1・2・3 及び職員処遇改善費  
～制度編～」をご確認ください。

## 目 次

|   |                                     |       |
|---|-------------------------------------|-------|
| 1 | 処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費の申請事務について        | ・・・1  |
| 2 | 処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費の変更点の概要等         | ・・・1  |
| 3 | 提出書類について                            | ・・・4  |
| 4 | 提出書類の入力方法について                       |       |
| ① | 入力シート                               | ・・・8  |
| ② | 入力シート2                              | ・・・16 |
| ③ | 入力シート3                              | ・・・26 |
| ④ | 平均年齢別児童数計算表                         | ・・・30 |
| ⑤ | 積算表（区分3及び職員処遇改善費）                   | ・・・32 |
| ⑥ | 加算算定対象人数等認定申請書（区分3及び職員処遇改善費）（第4号様式） | ・・・33 |
|   | 研修受講履歴一覧                            | ・・・34 |
| 5 | データ送付前に                             | ・・・44 |
| 6 | 書類の提出方法について                         | ・・・46 |
| 7 | 研修要件について                            | ・・・48 |

本テキストは、申請手続きについて説明しています。

制度概要については、別冊「子ども・子育て支援新制度 令和7年度 説明テキスト 処遇改善等加算区分1・2・3 及び職員処遇改善費 ～制度編～」をご確認ください。

本テキストと提出データの各様式は、市ホームページに掲載しています。

各種様式をダウンロードのうえ、申請書の作成をお願いいたします。

<横浜市こども青少年局「令和7年度の処遇改善等加算等について」のページ>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/shogu/2025syogu.html>

トップページ>子育て・教育>子育て支援・相談>子ども・子育て支援新制度

> 処遇改善等加算及び職員処遇改善費について

> 令和7年度処遇改善等加算等について（保育所等）

申請書データの作成方法に関するお問い合わせについては  
コールセンターで受け付けておりますので、ご活用ください。

**電話：045-345-6107**

受付時間：10 時 00 分 ～ 16 時 00 分まで（土日祝日を除く）

## 1 処遇改善等加算区分3 及び職員処遇改善費の申請事務について

令和7年度に行う主な手続き

|                     |                                  |                         |
|---------------------|----------------------------------|-------------------------|
| 令和7年度の<br>申請に関する手続き | 令和6年度の<br>報告に関する手続き<br>(令和7年度提出) | 令和7年度の<br>計画(誓約)に関する手続き |
|---------------------|----------------------------------|-------------------------|

※本資料では令和7年度の申請に関する手続きについて説明しています。

## 2 処遇改善等加算区分3 及び職員処遇改善費の変更点の概要等

処遇改善等加算の一本化により、大幅な制度変更が行われました。

詳しくは以下の kintone の URL からアクセスできる、「R7 制度編」、「チラシ①（処遇改善等加算区分3 にかかる注意点について【概要版】）」をご確認ください。

URL: <https://h-k-yokohama.s.cybozu.com/k/5/show#record=2047>

### 処遇改善等加算区分3の要件について

加算当年度の賃金改善実施期間において、以下を全て満たす必要があります。

(1) 次に掲げる職員が少なくとも合計1人以上いること。(注1)

i 副主任保育士等

a. 副主任保育士・中核リーダー・専門リーダー、又はこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けていること。(注2)

b. 概ね7年以上の経験年数を有するとともに、別に定める研修を修了していること。

ii 職務分野別リーダー等

a. 職務分野別リーダー・若手リーダー、又はこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けていること。(注2)

b. 概ね3年以上の経験年数を有するとともに、「乳児保育」「幼児教育」「障害児保育」「食育・アレルギー」「保健衛生・安全対策」「保護者支援・子育て支援」のいずれかの分野を担当するとともに、別に定める研修を修了していること。

- iii 園長又は主任保育士、副園長、教頭、主幹教諭、主幹保育教諭等であつて、副主任保育士・専門リーダーを対象とした別に定める研修を修了している者

(注1) 加算当年度の4月1日時点の研修修了者の人数で判断します。なお、加算当年度の4月1日時点において研修修了者がいない施設において、年度途中から本要件を満たした場合は、要件を満たした翌月から区分3を取得することができます。(職員処遇改善費は、年度内で初めて区分3を取得する申請と併せてのみ申請が可能です。)

(注2) 家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業においては、職位の発令や職務命令を受けている必要はありません。

本申請にて要件を満たして配分予定かどうか研修受講状況と合わせて確認します。確認の結果、要件を満たしていないことが判明した場合は、区分3を取得することができないため、遡って全額返金となりますのでご注意ください。

- (2) 次に掲げる加算の区分に応じそれぞれに定める職員に対し賃金の改善を行い、かつ、職位、職責又は職務内容等に応じた勤務条件等の要件及びこれに応じた賃金体系を定めて就業規則等の書面で整備し、すべての職員に周知していること。

- i 区分3-① 「副主任保育士等」(注1)(注2)

- ii 区分3-② 「職務分野別リーダー等」(注1)

(注1) 研修修了見込みの者を含みます。

(注2) 職員の経験年数、技能、給与等の実態を踏まえ、当該施設・事業所において必要と認める場合には、職務分野別リーダー等に対して区分3-①による賃金改善を行うことができます。

また、改善後の副主任保育士等の賃金が園長以外の管理職の賃金を上回ることとなる場合など、賃金のバランス等を踏まえて必要な場合には、園長以外の管理職に対して区分3-①による賃金改善を行うことができます。

- (3) 個別の職員に対する賃金の改善額は、次に掲げる職員の区分に応じそれぞれに定める要件を満たすこと。

- 区分3-① 副主任保育士等

- 月額4万円を超えないものとする。

- 区分3-② 職務分野別リーダー等

原則として月額 5 千円

ただし、副主任保育士等の改善額のうち最も低い額を上回らない範囲において、月額 5 千円以上 4 万円未満とすることができます。

### **処遇改善等加算区分 3 の研修修了要件について**

令和 5 年度から研修修了要件の適用が段階的に適用されています。加算対象職員は、区分 3 による賃金改善を受ける月の前月までに研修を修了する必要があります。

#### **【今年度】**

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 副主任保育士・中核リーダー等   | 3 分野又は 45 時間以上 |
| 職務分野別リーダー・若手リーダー | 1 分野又は 15 時間以上 |

#### **【次年度】**

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 副主任保育士・中核リーダー等   | 4 分野又は 60 時間以上 |
| 職務分野別リーダー・若手リーダー | 1 分野又は 15 時間以上 |

### **職員処遇改善費の研修修了要件について**

令和 6 年度より段階的に適用を開始しています。令和 7 年度に求める研修修了数は 30 時間以上です。令和 7 年度以降、毎年度 15 時間以上ずつ必要となる研修修了数を引き上げ、令和 9 年度から 60 時間以上で完全適用となります。加算対象職員は、職員処遇改善費による賃金改善を受ける月の前月までに研修を修了する必要があります。

### **職員処遇改善費の対象人数 C の算定方法の変更について**

令和 6 年度までの制度では、経験年数 7 年以上の保育士等の人数から処遇改善等加算Ⅱの対象人数（人数 A）を差し引いた数を職員処遇改善費の対象人数 C としていますが、「処遇改善等加算Ⅱの対象人数（人数 A）」を「区分 3 における基準人数 A」とします。ただし、区分 3 において修了人数 A を使用した場合は、修了人数 A に読み替えてください。

### **処遇改善等加算区分 3 算定対象人数の算出の基礎となる職員数の変更について**

処遇改善等加算区分 3 の基礎職員数の算定において、1 歳児配置改善加算を加えます。

### 3 提出書類について

全ての施設・事業所が提出の対象となりますが、パターンの選択により提出書類が異なります（P. 7 参照）。

また、新規園・既存園の定義については下記のとおりです。

#### **【新規園（令和 7 年度に施設・事業所番号が新規取得・変更になった施設）】**

例：新設園、私学助成幼稚園・横浜保育室から給付対象施設への移行園、  
施設種別の変更（幼稚園からの認定こども園への移行等  
※小規模 B→小規模 A 等の類型変更は含まない）、  
民間移管園、運営主体の変更等に該当する施設・事業所

#### **【既存園（令和 6 年度から施設・事業所番号の新規取得・変更がない施設）】**

新規園に該当しない施設

## 【提出時の注意事項】

### ・エクセルファイル名について

提出いただくファイルの名前は、次のとおりの構成にしてください。

#### 処遇改善等加算区分3等申請データ（エクセルデータ）

##### ＜ファイル名＞

##### **07 区分3 申請 1410051099999（〇回目）**

※和暦2桁、区分3申請、各施設の施設事業所番号、送信回数

※数字は必ず半角にしてください。

※スペースは入れないでください。

#### 研修受講履歴一覧（エクセルデータ）

##### ＜ファイル名＞

##### **07 区分3 研修 1410051099999（〇回目）**

※和暦2桁、区分3研修、各施設の施設事業所番号、送信回数

※数字は必ず半角にしてください。

※スペースは入れないでください。

※研修受講履歴一覧に園内研修を記載する場合は「園内研修実施状況報告書」の提出が必要です。

※幼稚園・認定こども園についてはゆたかなまナビから出力できる研修受講履歴一覧（内閣府様式）での提出も可能です。必要事項を全て入力の上、ご提出をお願いいたします。

・ファイル自体にはパスワードの設定をしないで、そのままご提出ください。

・処遇改善等加算区分1・2申請等の他の提出フォームと間違えないようご注意ください。

## 〈提出書類一覧〉

※提出書類は次ページ〈作成パターン〉によって異なります

### 処遇改善等加算区分3等申請データ（エクセルデータ）

以下の①から⑥が1つのエクセルデータにまとめて入っています。

⑤・⑥は自動反映のため入力の必要はありません。

- ① 入力シート（全施設必須入力）
- ② 入力シート2（処遇改善等加算区分3が非該当の場合は入力不要）
- ③ 入力シート3（処遇改善等加算区分3が非該当の場合は入力不要）
- ④ 平均年齢別児童数計算表（「①入力シート年齢別児童数」に4月時点の利用子ども数を利用する場合は入力不要）
- ⑤ 積算表(区分3)
- ⑥ 加算算定対象人数等認定申請書（区分3（質の向上分）及び職員処遇改善費）（第4号様式）

※各施設種別で様式が異なります。

誤った様式で提出された場合再提出になりますのでご注意ください。

### 研修受講履歴一覧（エクセルデータ）

（処遇改善等加算区分3が非該当の場合は提出不要）

- ① 集計表
- ② 名簿

※研修受講履歴一覧に園内研修を記載する場合は「園内研修実施状況報告書」の提出が必要です。

## 〈作成パターン〉

### パターン 1

- ・ 既存園のうち、平均年齢別児童数計算表を使用し申請する場合  
以下の書類の作成が必要です。

#### 処遇改善等加算区分 3 等申請データ（エクセルデータ）

- ①入力シート
- ②入力シート 2（処遇改善等加算区分 3 が非該当の場合は入力不要）
- ③入力シート 3（処遇改善等加算区分 3 が非該当の場合は入力不要）
- ④平均年齢別児童数計算表

#### 研修受講履歴一覧（処遇改善等加算区分 3 が非該当の場合は入力不要）

※研修受講履歴一覧に園内研修を記載する場合は「園内研修実施状況報告書」の提出が必要です。

### パターン 2

- ・ 既存園のうち、平均年齢別児童数計算表を使用せずに申請する場合
- ・ 新規園の場合

以下の書類の作成が必要です。

#### 処遇改善等加算区分 3 等申請データ（エクセルデータ）

- ①入力シート
- ②入力シート 2（処遇改善等加算区分 3 が非該当の場合は入力不要）
- ③入力シート 3（処遇改善等加算区分 3 が非該当の場合は入力不要）

#### 研修受講履歴一覧（処遇改善等加算区分 3 が非該当の場合は入力不要）

※研修受講履歴一覧に園内研修を記載する場合は「園内研修実施状況報告書」の提出が必要です。

### パターン 3

- ・ 処遇改善等加算区分 3 が非該当の場合  
以下 1 種類の書類の作成が必要です。

#### 処遇改善等加算区分 3 等申請データ（エクセルデータ）

- ①入力シート

※既存園について、パターン 1（「平均年齢別児童数計算表」を使用）と

パターン 2（「当年度 4 月時点の利用子ども数」を使用）どちらで申請するかは各施設での判断となります。ただし、認定こども園と保育所（分園あり）に限っては併用が可能です。詳しくは 12 ページをご覧ください。

## 4 提出書類の入力方法について

注) エクセルデータは、必ず本テキストに記載の順序で入力してください。

### ①入力シートの入力方法

**パターン1～3のすべての施設が作成必須です。**

令和7年度 処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費 申請書 入力シート

必ず、説明テキストを確認しながら、作成してください。

- 処遇改善等加算区分1・2・3及び職員処遇改善費  
～制度編～（令和7年8月版）
- 処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費  
申請事務手続き編（令和7年度版）

★近年、テキスト通りに作成しなかったことによる書類の訂正、  
テキスト内に回答が書いてあるお問い合わせが非常に増えて  
います。ご協力をお願いいたします。

【施設情報について】

|          |     |   |
|----------|-----|---|
| 市町村      | 横浜市 | 区 |
| 施設・事業所種別 |     |   |
| 所番号      |     |   |
| (ア) 所名称  |     |   |
| 代表者職・氏名  |     |   |
| 担当者名※    |     |   |
| 担当者電話番号※ |     |   |

※令和7年度処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費申請書について、  
修正内容や確認事項がある際に使用します。  
連絡がつながる担当者様のお名前、電話番号をご記入下さい。

【処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費】

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 区分3の加算額の算定に係る研修修了者が1人以上いる | (イ) |
| 処遇改善等加算区分3 加算の適用※         | (ウ) |
| 職員処遇改善費 加算の適用※            |     |

※加算額の算定に係る研修修了者が1人以上いることが加算適用の要件です。  
※処遇改善等加算区分3を適用する場合は、②入力シート2、③入力シート3の入  
研修受講履歴一覧の提出が必要です。

※処遇改善等加算区分3-①(副主任保育士等に係る加算)を適用する場合のみ、職員処遇改善費の適  
用が可能です。

#### 【作成にあたっての注意事項】

- ・必ずテキストに記載の順番で入力してください。  
異なる順序で入力すると、適切に反映されない場合があります。
- ・エクセルは施設種別によって異なります。
- ・黄色のセルに入力をしてください。
- ・入力例とは異なる施設・事業種別であっても入力方法は同じです。
- ・処遇改善等加算区分3を適用しない場合（パターン3）は（ア）～（ウ）のみ入力してください。

#### （ア）施設情報

「所在区」「施設・事業所番号」「施設・事業所名称」「代表者職・氏名」「担当者名」「担当者電話番号」を入力します。

#### （イ）区分3の加算額の算定に係る研修修了者が1人以上いる

処遇改善等加算区分3の加算算定対象となる研修を修了している職員が1人以上いる場合は、「○」、いない場合は「×」を選択します。

- ・別に定める研修を修了している下記職員が合計1人以上いること。
  - i 副主任保育士等  
副主任保育士・専門リーダー・中核リーダー又はこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けている者（※）。
  - ii 職務分野別リーダー等  
職務分野別リーダー・若手リーダー又はこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けている者（※）。
  - iii 園長又は主任保育士、副園長、教頭、主幹教諭、主幹保育教諭（園長等）  
副主任保育士・専門リーダーを対象とした別に定める研修を修了している者。  
※家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業においては、職位の発令や職務命令を受けている必要はありません。
- ・加算当年度の4月1日時点の人数で算定を行うため、4月1日時点で上記に該当する職員が1人でもいる場合は、年度途中からの算定申請はできません。

**(ウ) 処遇改善等加算区分 3、職員処遇改善費の「該当」「非該当」**

適用する場合は「該当」、適用しない場合は「非該当」をそれぞれ選択します。

なお、「区分 3 の加算額の算定に係る研修修了者が 1 人以上いる」の項目で「×」を選択した場合は、どちらの項目も「非該当」しか選択することができません。

・ 処遇改善等加算区分 3 が「非該当」の場合は職員処遇改善費を「該当」で申請することはできません。

パターン 3 の施設は以上で作業終了です。

① 入力シートの入力方法 続き

【処遇改善等加算区分3が非該当の場合は以下は入力不要】

【施設の情報について】※処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費が非該当の場合は入力不要

|     |         |       |  |   |
|-----|---------|-------|--|---|
| (工) | 利用定員    |       |  | 人 |
|     | 年齢別児童数※ | 4歳以上児 |  | 人 |
|     |         | 3歳児   |  | 人 |
|     |         | 2歳児   |  | 人 |
|     |         | 1歳児   |  | 人 |
|     |         | 0歳児   |  | 人 |

※年齢別児童数には、既存園は4月時点の利用子ども数又は「④平均年齢別児童数計算表」により計算した当年度の平均こども数、新規園は4月時点の利用子ども数を入力すること。

|                                           |                               |       |     |     |
|-------------------------------------------|-------------------------------|-------|-----|-----|
| 各種加算<br>の<br>適用状況<br><br>※令和7年4月<br>時点の状況 | 4歳以上児                         | (力)   |     | (キ) |
|                                           | 3歳児配置改善加算                     |       |     |     |
|                                           | 1歳児配置改善加算                     |       |     |     |
|                                           | 保育標準時間認定の子どもの有無               |       |     |     |
|                                           | 主任保育士専任加算                     |       |     |     |
|                                           | 事務職員雇上費加算                     |       |     |     |
|                                           | 休日保育加算                        |       |     |     |
|                                           | チーム保育推進加算<br>※加配有無と加配人数を選択    |       |     |     |
|                                           | 栄養管理<br>※配置のみ「あり」を選択(第1号様式の1) | (ク)   |     |     |
|                                           | 前年度処遇Ⅱの状況                     |       |     |     |
| 基準人数A                                     | 1                             | 修了人数A |     |     |
| 基準人数B                                     | 1                             | 修了人数B | (ケ) |     |

【職員処遇改善費が非該当の場合は以下は入力不要】

|                                                                    |   |     |
|--------------------------------------------------------------------|---|-----|
| 職員処遇改善費の対象となる職員数※1<br>(令和7年度処遇改善等加算区分1・2に係る<br>平均経験年数について(通知)から転記) |   | (コ) |
| 職員処遇改善費の加算対象職員数の最大人数(参考)                                           | 0 | (サ) |
| 職員処遇改善費の加算対象職員数「人数C」※2                                             |   | (シ) |

※1 処遇改善等加算区分1・2の加算率等認定申請書(処遇改善等加算)(第1号様式の1)に記載された経験年数7年0か月以上の職員のうち、「保育士」「保育教諭」「教諭」「保健師・助産師・看護師・准看護師」に限ります。

※2 産育休や病休を取得しているため賃金改善できない場合、算定から除くことができます。

研修要件を満たせない職員は原則人数Cの算定から除きます。

## (工) 利用定員

当年度 4 月分の「雇用状況表」に記載した「利用定員」を入力してください。

## (オ) 年齢別児童数

※認定こども園の 1 号と 2・3 号及び保育所（分園あり）の本園と分園では、いずれかを 4 月の年齢別在籍児童数使用し、他方は平均年齢別児童数計算表を使用する併用措置を取っても構いません。

### 「パターン 1」を選択した場合

「④平均年齢別児童数計算表」で算出された平均子ども数を入力します。

→平均年齢別児童数計算表の入力方法については p.29 をご覧ください。

2 歳児数は 1, 2 歳児数から 1 歳児数を引くことで算出してください。

※令和 7 年度 4 月分の「雇用状況表」に記載した在籍児童数は入力しないでください。

### 「パターン 2」を選択した場合

令和 7 年度 4 月分の「雇用状況表」に記載した在籍児童数（私的契約は除く）を入力します。「④平均年齢別児童数計算表」には何も入力しないでください。

## (力) 各種加算の適用状況

令和 7 年度の 4 月分の「公定価格加算・調整項目届出書」で申請した加算の適用状況を選択してください。

## (キ) 各種加算

(力) が「あり」の場合に (キ) 部分に黄色になったセルがあれば、当てはまる値を選択してください。

## (ク) 前年度処遇Ⅱの状況

令和 6 年度に処遇改善等加算Ⅱの認定を受けていれば「適」、受けていなければ「否」を選択してください。

「適」を選択した場合は枠の右に「修了人数 A に副主任保育士等及び園長等の研修修了見込者も含められます」という文字が表示されます。また、「否」を選択した場合は枠の右に「修了人数には研修修了見込者は含まれません」と表示されます。

## **(ケ) 修了人数 A、修了人数 B**

### **・ 修了人数 A**

必ず全施設が入力します。副主任保育士等・園長等の研修修了者が何人いるかを記載します。また、令和6年度に処遇Ⅱが「適」の施設については、副主任保育士等・園長等の研修修了見込者も含めることができます。

※基準人数 A 以下の人数を入力してください。当該研修修了者数が基準人数 A 以上の場合は基準人数 A と同数を入力してください。

### **・ 修了人数 B**

必ず全施設が入力します。職務分野別リーダー等の研修修了者が何人いるかを記載します。なお、研修修了見込者を含めることはできません。

※基準人数 B 以下の人数を入力してください。当該研修修了者数が基準人数 B 以上の場合は基準人数 B と同数を入力してください。

**職員処遇改善費が「非該当」の場合、(コ)～(シ)は入力不要です。**

## **(コ) 職員処遇改善費の対象となる職員数**

「令和7年度処遇改善等加算区分1・2に係る平均経験年数について（通知）」の「申請書で記載された職員のうち、経験年数7年0か月以上かつ対象職種の職員の数」の欄に記載された人数を入力してください。

※【参考：令和7年度処遇改善等加算区分1・2に係る平均経験年数について（通知）】

各保育・教育施設 代表者様

横浜市 こども 青少年 局  
保 育 ・ 教 育 給 付 課 長

令和7年度処遇改善等加算区分1・2に係る平均経験年数について（通知）

日頃より本市の保育・教育行政に御協力いただき誠にありがとうございます。  
貴施設・事業所の令和7年度処遇改善等加算区分1・2に係る平均経験年数について、  
以下のとおりお知らせします。

<施設・事業所名>

【施設事業所番号】

| 平均経験年数                                                       | 公定価格（令和7年度）           |                         |   |          | 施設・事業所に適用される<br>加算率（①+②合計）注 |
|--------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------|---|----------|-----------------------------|
|                                                              | ① 区分1 基礎分<br>（加算率（a）） | ② 区分2 賃金改善分<br>（加算率（b）） |   | キャリアパス要件 |                             |
|                                                              |                       |                         |   |          |                             |
| 年                                                            | %                     |                         | % |          | %                           |
| 申請書で記載された職員のうち、経験年数7年0か月以上かつ<br>対象職種の職員の人数（職員処遇改善費の申請に使用します） |                       |                         |   |          | 人                           |

「令和7年度処遇改善等加算区分1・2に係る平均経験年数について（通知）」は順次郵送しております。  
必ず通知の「申請書で記載された職員のうち、経験年数7年0か月以上かつ対象職種の職員の人数」の欄をご確認のうえ本申請書を作成してください。

（サ）「職員処遇改善費の加算対象職員数の最大人数（参考）」が自動算出されます。

（シ）職員処遇改善費の加算対象職員数「人数C」

産育休や病休を取得しているため賃金改善できない場合人数Cの算定から除くことができます。また、研修要件を満たせない職員は原則人数Cの算定から除きます。

（シ）「職員処遇改善費の加算対象職員数の最大人数」を参考に賃金改善できる人数Cを入力してください。

※入力いただいた人数Cを配分しきれんかどうか入力シート2、3、研修受講履歴一覧にて確認します。



## ② 入力シート2

- ・区分3が非該当の場合は、入力不要です。
- ・令和7年度からは、加算対象者と賃金改善対象者全員を記載します。  
加算対象者と賃金改善対象者のうち研修修了見込者がいる場合も記載します（加算対象者の研修修了見込は R6 年度処遇Ⅱ「適」の施設のみ）。
- ・区分3における「副主任保育士等」（人数 A 分）について、実施する賃金改善額を入力します。
- ・「副主任保育士等」（人数 A）の加算対象者と賃金改善対象者は別途研修受講履歴一覧を作成、提出する必要があります。ただし、修了見込者については提出不要です。
- ・令和6年度以前の残額を支給した分は、入力しません。

### 副主任保育士等に係る賃金改善について

|   | 氏名 | 職名 | 相当する職名 | 職種 | 経年数 | 改善し<br>基本 |
|---|----|----|--------|----|-----|-----------|
| 1 |    |    |        |    |     | 基本        |
| 2 |    |    |        |    |     | 基本        |
| 3 |    |    |        |    |     | 基本        |
| 4 |    |    |        |    |     | 基本        |
| 5 |    |    |        |    |     | 基本        |

(ア) (イ)

#### Point !

加算対象にした職員及び  
賃金改善対象にした職員の  
全員を記載します！

加算対象：加算額を計算する際に使用する職員  
（基準人数 A または修了人数 A）  
なお、職員処遇改善費（C）の加算  
額に使用する職員も記載します。  
賃金改善対象：加算額を配分する対象の職員  
です。

|                 |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
|-----------------|----|----|----|-------|----|--------|-----|-------|-----|----|----|
| A               |    | B  |    | C     |    | 4月の改善額 |     | 処遇改善等 |     |    |    |
| 記載人数A           |    | 人  |    | 記載人数C |    |        |     |       |     |    |    |
| 処遇改善等加算区分3(人数A) |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| 改善した給与項目        | 4月 | 5月 | 6月 | 7月    | 8月 | 9月     | 10月 | 11月   | 12月 | 1月 | 合計 |
| 基本給             |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| 手当              |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| R7法定福利費         |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| 基本給             |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| 手当              |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| R7法定福利費         |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| 基本給             |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| 手当              |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| R7法定福利費         |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| 基本給             |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| 手当              |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |
| R7法定福利費         |    |    |    |       |    |        |     |       |     |    |    |

(ウ)

(エ)

(工)

#### Point !

4月にのみ金額  
を記載します！

他の月には4月と同  
額が自動反映されま  
すので入力しないで  
ください

### (ア)「氏名」、「職名」、「相当する職名」、「職種」、「経験年数」

区分3における副主任保育士等（人数A分）、職員処遇改善費の加算対象にした職員及び賃金改善対象にした職員全員について「氏名」、「職名」、「相当する職名」、「職種」、「経験年数」を入力します。

加算対象・賃金改善対象のうち今年度内に別に定める研修を修了する予定であって、研修計画において当該者が研修を受けることを明示し、本人に周知されているとともに、副主任保育士等に準ずる職位や職務命令を受けている研修見込者も記載します（加算対象に研修修了見込を含められるのはR6年度に処遇Ⅱが「適」の施設のみ）。例えば園長は賃金改善の対象外ですが加算対象にはなり得ますので、その場合はこのシートに記載します。園長以外の管理職（主任保育士、副園長、教頭、主幹教諭、主幹保育教諭等）は加算対象・賃金改善対象の両方になり得ますので、その場合は記載します（ただし賃金改善対象となるのは改善後の副主任保育士等の賃金が園長以外の管理職の賃金を上回る事となる場合など賃金のバランス等を踏まえて必要な場合のみ）。

- ・「職名」については、発令した役職名を入力してください。  
※職員処遇改善費のみ賃金改善した職員、施設種別が家庭的保育事業の場合は、「職名」「相当する職名」の記入がなくても問題ありません。
- ・「相当する職名」について、区分3の賃金改善対象とし金額を入力する場合は、「園長・職務分野別リーダー等」以外を選択してください。園長は区分3・職員処遇改善費ともに賃金改善対象外です。また、職務分野別リーダー等を選択した職員は、職員処遇改善費のみ賃金改善対象となります。
- ・「職種」について、**認定こども園は、保育士資格または幼稚園教諭免許のどちらか一方のみ保有している場合でも、保育教諭を選択してください。**
- ・「経験年数」は区分1・2申請書に基づき入力してください。
- ・4月1日時点において休職等の職員の加算算定可否については下表のとおりです。  
また、賃金改善ができるのは有給の期間に限り、無給の期間はできません。

| 加算算定可否表             | 含める | 含めない |
|---------------------|-----|------|
| 産前産後休暇（有給）及び（無給）の期間 | ○   |      |
| 育児休業（有給）及び（無給）の期間   | ○   |      |
| 病気休暇（有給）の期間         | ○   |      |
| 病気休暇（無給）の期間         |     | ○    |
| 休職（有給）の期間           | ○   |      |
| 休職（無給）の期間           |     | ○    |

加算対象とできるか否かについての表です。  
賃金改善対象にできる（金額を配ることができる）のは有給の期間のみです！

## (イ) 加算対象者または賃金改善対象者の選択

「職名」、「相当する職名」の下にあるプルダウンから当てはまるものを選択します。

その職員がプルダウンのどれにあたるのか、間違いなく選択してください。

令和 6 年度の処遇Ⅱの適用状況により、選択肢が変化します。加算対象者 A（見込者）は令和 6 年度の処遇Ⅱが「適」の場合のみ選択できます。

選択後も、セルの色は黄色のまま変わりません。

### 〈R 6 年度に処遇Ⅱが「適」の施設〉

| 氏名 | 職名 | 相当する職名       | 職種 | 研修年数                 |
|----|----|--------------|----|----------------------|
| 1  |    |              |    | 基本給<br>手給...<br>R7年度 |
| 2  |    | 加算対象者A（修了者）  |    | 基本給<br>手給...<br>R7年度 |
| 3  |    | 加算対象者A（見込者）  |    | 基本給<br>手給...<br>R7年度 |
| 4  |    | 加算対象者C（修了者）  |    | 基本給<br>手給...<br>R7年度 |
| 5  |    | 賃金改善対象者（修了者） |    | 基本給<br>手給...<br>R7年度 |
| 6  |    | 賃金改善対象者（見込者） |    | 基本給<br>手給...<br>R7年度 |

### 〈R 6 年度に処遇Ⅱが「否」の施設〉

| 氏名 | 職名 | 相当する職名       | 職種 | 研修年数 |
|----|----|--------------|----|------|
| 1  |    |              |    |      |
| 2  |    | 加算対象者A（修了者）  |    |      |
| 3  |    | 加算対象者C（修了者）  |    |      |
| 4  |    | 賃金改善対象者（修了者） |    |      |
|    |    | 賃金改善対象者（見込者） |    |      |

### (入カシート 2 のプルダウンの選択例)

- ・園長：「加算対象者 A（修了者）」「加算対象者 A（見込者）」のどちらかを選択  
(加算対象の研修修了見込は R 6 年度に処遇Ⅱが「適」の施設のみ)。
- ・園長以外の管理職（加算対象の場合、加算対象かつバランス配分の場合）：  
「加算対象者 A（修了者）」「加算対象者 A（見込者）」「加算対象者 C（修了者）」  
から選択（加算対象の研修修了見込を含められるのは R 6 年度に処遇Ⅱが「適」  
の施設のみ)。
- ・園長以外の管理職（バランス配分のみの場合）：選択不要（研修を確認しないため）
- ・副主任保育士等：加算対象・賃金改善対象どちらにもなり得ます。
- ・職務分野別リーダー等：  
職員処遇改善費の「加算対象者 C（修了者）」「賃金改善対象者（修了者）」「賃金  
改善対象者（見込者）」のみ選択可能です。

※加算対象であり賃金改善対象でもある場合は加算対象者を選択してください。

<入力例（令和6年度の処遇Ⅱが適の場合）>

**副主任保育士等に係る賃金改善について**

|   | 氏名 | 職名           | 相当する職名     | 職種         | 経験年数 |                       |
|---|----|--------------|------------|------------|------|-----------------------|
| 1 |    |              | 園長         | 園長         |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    | 加算対象者A(修了者)  |            |            |      |                       |
| 2 |    |              | 主任保育士      | 保育士        |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    | 加算対象者C(修了者)  |            |            |      |                       |
| 3 |    |              | 副園長        | 副園長・<br>教頭 |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    |              |            |            |      |                       |
| 4 |    |              | 副主任保育士等    | 保育士        |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    | 加算対象者A(修了者)  |            |            |      |                       |
| 5 |    |              | 副主任保育士等    | 保育士        |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    | 加算対象者A(見込者)  |            |            |      |                       |
| 6 |    |              | 職務分野別リーダー等 | 保育士        |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    | 賃金改善対象者(見込者) |            |            |      |                       |

**Point !**

令和6年度の処遇Ⅱが適の場合は「加算対象者A（見込者）」もプルダウンに表示されます

園長以外の管理職に対するバランス配分の場合はプルダウン選択不要です！

<入力例（令和6年度の処遇Ⅱが否の場合）>

**副主任保育士等に係る賃金改善について**

|   | 氏名 | 職名           | 相当する職名     | 職種         | 経験年数 |                       |
|---|----|--------------|------------|------------|------|-----------------------|
| 1 |    |              | 園長         | 園長         |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    | 加算対象者A(修了者)  |            |            |      |                       |
| 2 |    |              | 主幹教諭       | 教諭         |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    | 加算対象者C(修了者)  |            |            |      |                       |
| 3 |    |              | 教頭         | 副園長・<br>教頭 |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    |              |            |            |      |                       |
| 4 |    |              | 副主任保育士等    | 教諭         |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    | 賃金改善対象者(修了者) |            |            |      |                       |
| 5 |    |              | 副主任保育士等    | 教諭         |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    | 賃金改善対象者(見込者) |            |            |      |                       |
| 6 |    |              | 職務分野別リーダー等 | 教諭         |      | 基本給<br>手当<br>R7法定福利費残 |
|   |    | 賃金改善対象者(修了者) |            |            |      |                       |

園長以外の管理職に対するバランス配分の場合はプルダウン選択不要です！

### **(ウ)「人数A」、「人数C」、記載人数判定について（自動反映）**

自動反映されます。

記載人数 A、C 欄も自動判定されます。○が表示されていれば①入力シートの修了人数 A 欄及び職員処遇改善費の加算対象職員数「人数 C」に記載いただいた人数をクリアしています。

### **(エ)「処遇改善等加算区分3による賃金改善額」**

副主任保育士等の職員の毎月の区分3の賃金改善の金額を入力してください。区分3以外の金額（基本給等）は入力しません。4月に月額のコ額を入力すると、3月まで自動で表示されます。（12 か月間賃金改善を行う必要があるため。）4月のみ金額を入力してください。

ここに賃金改善額を入力する職員は相当する職名で「園長・職務分野別リーダー以外」を選択してください。

また、同一人物の賃金改善額を2行以上にわたって入力しないでください。1 職員につき1つの番号が対応します。

- ・区分3の毎月の賃金改善額を「基本給」又は「手当」に入力してください。
- ・「R7法定福利費残」に入力する場合は便宜上4月の欄に全額を入力してください。  
※令和7年度の法定福利費の事業主負担分が、公定価格の区分3人数Aの単価のうち法定福利費分（40,000円を除いた額）より少なく、差額が生じることがあらかじめ確定しており、その差額を令和7年度内に配分する場合のみ入力が必要です。  
（過年度の残額を支給する分は、入力しません。）
- ・4月から区分3を支給していたAさんが産育休等の事情で年度途中から休暇・退職することに伴いBさんを後任として区分3を支給することになった場合など年度途中に支給を開始した場合、区分3の申請においてはAさんへ12か月間支給する形で記載してください。Bさんについては報告書で記載してください。

以下の誤った配分の場合に色がつく仕様になっています。

入力した箇所に黒以外の色がついた場合は内容の修正が必要です。

- ・ 赤 : 施設全体で4月の賃金改善額が足りていない
- ・ オレンジ : 1人で区分3と職員処遇改善費を合わせて4万円より大きい金額を賃金改善している（同姓同名の場合は各人が正しい金額でも合算した金額でオレンジが表示されることがありますが、そのままご提出ください）
- ・ 緑 : 副園長、教頭、主任保育士、主幹教諭、主幹保育教諭に区分3で4万円以上の金額を賃金改善している
- ・ グレー : 職員処遇改善費の支給対象外の職員に賃金改善している
- ・ 青 : 賃金改善の月額が5千円未満になっている
- ・ 紫 : 副主任保育士等の低い額  $\geq$  職務分野別リーダー等の高い額となっていない（園長以外の管理職を除く）
- ・ 黒 : 相当する職位で「園長」を選択した場合。賃金改善対象外のため。

## ②入力シート2の続き

- ・ 令和 7 年度からは、加算対象者と賃金改善対象者全員を記載します。
- ・ 賃金改善対象者のうち研修修了見込者がいる場合も記載します。
- ・ 職員処遇改善費（人数 C 分）について、実施する賃金改善額を入力します。
- ・ 令和 6 年度以前の残額を支給した分は、入力しません。
- ・ 人数 C の加算対象者と賃金改善対象者は別途研修受講履歴一覧を作成、提出する必要があります。ただし、修了見込者については提出不要です。

[illegible]

(才)

### Point !

4月にのみ金額を  
記載します！

他の月には4月と同額が  
自動反映されますので入  
力しないでください

職員処遇改善費の対象となるのは職種が「保育士」「保育教諭」「教諭」「保健師・助産師・看護師・准看護師」であり経験年数7年以上の職員です。

例えば家庭的保育者などであっても職員処遇の対象とする場合は必ず対象職種を選んでください。

**(オ)「職員処遇改善費による賃金改善額」**

職員処遇改善費を支給する職員の毎月の職員処遇改善費の賃金改善の金額を入力してください。職員処遇改善費以外の金額（基本給等）は入力しません。4月に月額のコ額を入力すると、3月まで自動で表示されます。（12か月間賃金改善を行う必要があるため。）4月にのみ金額を入力してください。

（ア）の相当する職名で「職務分野別リーダー等」と選択した職員は、入力シート2においては職員処遇改善費のみ賃金改善対象です。

- ・職員処遇改善費の毎月の賃金改善額を「基本給」又は「手当」に入力してください。
- ・「R 7 法定福利費残」に入力する場合は便宜上 4 月の欄に全額を入力してください。  
 ※令和 7 年度の法定福利費の事業主負担分が、職員処遇改善費の単価のうち法定福利費分（40,000 円を除いた額）より少なく、差額が生じることがあらかじめ確定しており、その差額を令和 7 年度内に配分する場合のみ入力が必要です。  
 （過年度の残額を支給する分は、入力しません。）
- ・4 月から職員処遇改善費を支給していた A さんが産育休等の事情で年度途中から休暇・退職することに伴い B さんを後任として職員処遇改善費を支給することになった場合など年度途中に支給を開始した場合、申請書においては A さんへ 12 か月間支給する形で記載してください。B さんについては報告書で記載してください。
- ・以下の誤った配分の場合に色がつく仕様になっています。  
 入力した箇所に黒以外の色がついた場合は内容の修正が必要です。
- ・ 赤     : 施設全体で 4 月の賃金改善額が足りていない
- ・ オレンジ: 1 人で区分 3 と職員処遇改善費を合わせて 4 万円より大きい金額を賃金改善している（同姓同名の場合は各人が正しい金額でも合算した金額でオレンジが表示されることがありますが、そのままご提出ください）
- ・ 緑     : 副園長、教頭、主任保育士、主幹教諭、主幹保育教諭に区分 3 で 4 万円以上の金額を賃金改善している
- ・ グ レ ー : 職員処遇改善費の支給対象外の職員に賃金改善している
- ・ 青     : 賃金改善の月額が 5 千円未満になっている
- ・ 紫     : 副主任保育士等の低い額 ≥ 職務分野別リーダー等の高い額となっていない（園長以外の管理職を除く）
- ・ 黒     : 相当する職位で「園長」を選択した場合。賃金改善対象外のため。



### ③ 入力シート3

- 区分3が非該当の場合は、入力不要です。
- 令和7年度からは、加算対象者と賃金改善対象者全員を記載します。
- 賃金改善対象者のうち研修修了見込者がいる場合も記載します。
- 区分3における「職務分野別リーダー等」（人数B分）について、実施する賃金改善額を入力します。
- 「職務分野別リーダー等」（人数B分）の加算対象者と賃金改善対象者は別途研修受講履歴一覧を作成、提出する必要があります。ただし、修了見込者については提出不要です。
- 令和6年度以前の残額を支給した分は、入力しません。

**職務分野別リーダー等に係る賃金改善について**

|   | 氏名 | 職名 | 相当する職名 | 職種 | 経歴 |
|---|----|----|--------|----|----|
| 1 |    |    |        |    |    |
| 2 |    |    |        |    |    |
| 3 |    |    |        |    |    |
| 4 |    |    |        |    |    |
| 5 |    |    |        |    |    |

(ア)

(イ)

**Point !**  
加算対象にした職員及び賃金改善対象にした職員を全員を記載します！

加算対象：加算額を計算する際に使用する職員  
(基準人数 B または 修了人数 B)

賃金改善対象：加算額を配分する対象の職員です。

  

|  | A | B     | C |
|--|---|-------|---|
|  | 人 | 人     | 人 |
|  |   | 記載人数B |   |

処遇改善等加算区分3(人数B)

| 改善した給与項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 基本給      |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 手当       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| R7法定福利費残 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 基本給      |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 手当       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| R7法定福利費残 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 基本給      |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 手当       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| R7法定福利費残 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 基本給      |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 手当       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| R7法定福利費残 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |

(ウ)

(エ)

**Point !**  
4月にのみ金額を記載します！  
他の月には4月と同額が自動反映されますので入力しないでください

**(ア)「氏名」、「職名」、「相当する職名」、「職種」、「経験年数」**

区分3における職務分野別リーダー等（人数B分）について**加算対象にした職員及び賃金改善対象にした職員の全員**の「氏名」、「職名」、「相当する職名」、「職種」、「経験年数」を入力します。

賃金改善対象のうち今年度内に別に定める研修を修了する予定であって、研修計画において当該者が研修を受けることを明示し、本人に周知されているとともに、職務分野別リーダー等に準ずる職位や職務命令を受けている**研修修了見込者**も記載します。

- ・「職名」については、発令した役職名を入力してください。  
※施設種別が家庭的保育事業の場合は、「職名」「相当する職名」の記入がなくても問題ありません。
- ・「職種」について、**認定こども園は**、保育士資格または幼稚園教諭免許のどちらか一方のみ保有している場合でも、**保育教諭を選択してください**。
- ・「経験年数」は区分1・2申請書に基づき入力してください。

**(イ) 加算対象者または賃金改善対象者の選択**

「職名」、「相当する職名」の下にあるプルダウンから当てはまるものを選択します。

その職員がプルダウンのどれにあたるのか、間違いなく選択してください。

選択後も、セルの色は黄色のまま変わりません。

| 職務分野別リーダー等に係る賃金改善について |    |                                            |        |    |      |
|-----------------------|----|--------------------------------------------|--------|----|------|
|                       | 氏名 | 職名                                         | 相当する職名 | 職種 | 経験年数 |
| 1                     |    |                                            |        |    |      |
| 2                     |    | 加算対象者（修了者）<br>賃金改善対象者（修了者）<br>賃金改善対象者（見込者） |        |    |      |
| 3                     |    |                                            |        |    |      |

(プルダウンの選択例)

- ・職務分野別リーダー等：プルダウンのうちどれかを選択  
※加算対象であり賃金改善対象でもある場合は加算対象者を選択してください。
- ・園長以外の管理職（バランス配分のみ）：選択不要（研修を確認しないため）

<入力例>

| 職務分野別リーダー等に係る賃金改善について |    |              |            |        |      |                |
|-----------------------|----|--------------|------------|--------|------|----------------|
|                       | 氏名 | 職名           | 相当する職名     | 職種     | 経験年数 | 改善した給与項目       |
| 1                     |    |              | 副園長        | 副園長・教頭 |      | 基本給            |
|                       |    |              |            |        |      | 手当<br>R7法定福利費残 |
| 2                     |    |              | 職務分野別リーダー等 | 保育士    |      | 基本給            |
|                       |    | 加算対象者(修了者)   |            |        |      | 手当<br>R7法定福利費残 |
| 3                     |    |              | 職務分野別リーダー等 | 保育士    |      | 基本給            |
|                       |    | 賃金改善対象者(修了者) |            |        |      | 手当<br>R7法定福利費残 |
| 4                     |    |              | 職務分野別リーダー等 | 保育士    |      | 基本給            |
|                       |    | 賃金改善対象者(見込者) |            |        |      | 手当<br>R7法定福利費残 |

#### (ウ)「人数B」、記載人数判定について（自動反映）

自動反映されます。

記載人数 B 欄も自動判定されます。(イ) で適切に選択されている場合は○が表示されます。その場合は、①入力シートの修了人数 B 欄に記載いただいた人数をクリアしています。

#### (エ)「処遇改善等加算区分3による賃金改善額」

職務分野別リーダー等の職員の毎月の区分3の賃金改善の金額を入力してください。区分3以外の金額（基本給等）は入力しません。4月に月額のコレ金額を入力すると、3月まで自動で表示されます。(12 か月賃金改善を行う必要があるため。) 4月にのみ金額を入力してください。

また、同一人物の賃金改善額を2行以上にわたって入力しないでください。

- ・区分3の毎月の賃金改善額を「基本給」又は「手当」に入力してください。
- ・「R7法定福利費残」に入力する場合は便宜上4月の欄に全額を入力してください。  
※令和7年度の法定福利費の事業主負担分が、公定価格の区分3人数Bの単価のうち法定福利費分(5,000円を除いた額)より少なく、差額が生じることがあらかじめ確定しており、その差額を令和7年度内に配分する場合のみ入力が必要です。  
(過年度の残額を支給する分は、入力しません。)
- ・4月から区分3を支給していたAさんが産育休等の事情で年度途中から休暇・退職することに伴いBさんを後任として区分3を支給することになった場合など年度途中に支給を開始した場合、申請書においてはAさんへ12か月間支給する形で記載してください。Bさんについては報告書で記載してください。

以下の誤った配分の場合に色がつく仕様になっています。

色がついた場合は内容の修正が必要です。

- ・ 赤 : 施設全体で4月の賃金改善額が足りていない
- ・ オレンジ: 1人で区分3と職員処遇改善費を合わせて4万円より大きい金額を賃金改善している(同姓同名の場合は各人が正しい金額でも合算した金額でオレンジが表示されることがありますが、そのままご提出ください)
- ・ 緑 : 副園長、教頭、主任保育士、主幹教諭、主幹保育教諭に区分3で4万円以上の金額を賃金改善している
- ・ グレー: 職員処遇改善費の支給対象外の職員に賃金改善している
- ・ 青 : 賃金改善の月額が5千円未満になっている
- ・ ピンク: 職務分野別リーダー等において、区分3で4万円以上の金額を賃金改善している。
- ・ 紫 : 副主任保育士等の低い額 ≥ 職務分野別リーダー等の高い額となっていない(園長以外の管理職を除く)

※入力シート2・3に入力した職員については研修要件の修了が必要です(園長以外の管理職のうちバランス配分のみの職員は除きます。また、研修修了見込者も除きます)。「研修受講履歴一覧」を別途作成し、提出してください。詳しい案内はp.33以降にあります。

#### ④平均年齢別児童数計算表

##### パターン1

既存園のうち、平均年齢別児童数計算表を使用し処遇改善等加算区分3を

「該当」で申請する場合のみ作成が必要です。

パターン1以外の施設は何も入力しないでください。

① 入力シートの年齢別児童数に転記する人数については(工)で説明しています。

※ただし、認定こども園の1号と2・3号及び保育所（分園あり）の本園と分園では、いずれかを4月の年齢別在籍児童数を使用し、他方は平均年齢別児童数計算表を使用する併用措置を取っても構いません。

【①入力シート年齢別児童数に4月時点の利用子ども数を利用する場合は、入力不要です。】

##### 平均年齢別児童数計算表（保育所）

施設・事業所名

0

黄色セルは入力項目、グレー・緑色セルは自動計算。

子ども数は、月初日利用子ども数を入力すること。

小規模保育所、事業所内保育所については、1，2歳児、0歳児欄に記入すること。

(ア)

##### (1) 前年度の利用子ども数の実績

| 令和6年度 |      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均   |
|-------|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
|       |      | 実績 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 子ども数 |
| 4歳以上児 | 子ども数 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |
|       | 伸び率  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |      |
| 3歳児   | 子ども数 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |
|       | 伸び率  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |      |
| 1，2歳児 | 子ども数 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |
|       | 伸び率  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |      |
| うち1歳児 | 子ども数 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |
|       | 伸び率  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |      |
| 0歳児   | 子ども数 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |
|       | 伸び率  |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |      |
| 合計    |      | 0人 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |

(イ)

##### (2) 当年度の見込平均利用子ども数

| 令和7年度 |      | 4月 | 5月                     | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均   |
|-------|------|----|------------------------|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
|       |      | 実績 | 見込み（4月実績×（1）で算出された伸び率） |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 子ども数 |
| 4歳以上児 | 子ども数 |    |                        |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |
| 3歳児   | 子ども数 |    |                        |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |
| 1，2歳児 | 子ども数 |    |                        |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |
| うち1歳児 | 子ども数 |    |                        |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |
| 0歳児   | 子ども数 |    |                        |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |
| 合計    |      | 0人 |                        |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 0人   |

下記(ウ)を使用しない別の計算方法で算出した数を利用することができます。

- (1) 4月時点での年度途中から満3歳児の入園者が確定している場合  
 (2) 4月時点で年度途中で利用定員を増減する計画がある場合  
 (3) 4月時点で年度途中で利用希望される場合は、直接保育・教育給付課へご相談ください。

(ウ)

(工)

**【作成にあたっての注意事項】**

- ・ エクセルは施設種別によって異なります。
- ・ 黄色のセルに人数を入力してください。
- ・ 入力例とは異なる施設・事業種別であっても入力方法は同じです。

**(ア) 施設・事業所名**

- ①入力シートを入力することで自動反映されます。
- ①入力シート入力後に正しく反映されているか確認してください。

**(イ) (1) 前年度の利用子ども数の実績**

前年度、各月（４～３月）の「雇用状況表」に記載した年齢ごとの在籍児童数（私的契約は除く）を入力してください。

月途中入所の児童は含めません。

なお、４月に限り月初の在籍児童が０人の場合は１人と入力します。

**(ウ) (2) 当年度の見込平均利用子ども数**

当年度の４月の「雇用状況表」に記載した年齢ごとの在籍児童数（私的契約は除く）を入力してください。

月途中入所の児童は含めません。令和７年の４月の雇用状況表に記載した  
在籍児童数を使用します。０人の場合は１人と入力します。

**(エ) 平均子ども数**

- （イ）（ウ）を入力すると、「平均子ども数」が算出されます。
- ここで算出された「平均子ども数」を①入力シートに入力します。

下記に当てはまる場合は伸び率を使用しない別の計算方法で算出した数を利用することができます。利用希望される場合は、直接保育・教育給付課へご相談ください。

- （１）平均子ども数が面積基準を超えた人数になる場合
- （２）４月時点で年度途中から満３歳児の入園者が確定している場合
- （３）４月時点で年度途中に利用定員を増減する計画がある場合

## ⑤積算表（区分3・職員処遇改善費）

自動反映のため入力する必要はありません。誤りがないかご確認ください。

また、区分3のA・Bと職員処遇改善費について、算定対象人数や年間加算見込額は赤枠部分のとおりです。

なお、①入力シートにて1歳児配置改善加算を「あり」としている場合は、年齢別児童数の1、2歳児の行が黒く塗りつぶされます。また、①入力シートにて1歳児配置改善加算を「なし」としている場合は、年齢別児童数の2歳児及び1歳児の行が黒く塗りつぶされます。

|     |          |       |
|-----|----------|-------|
| 保育所 | 市町村      | 横浜市中区 |
|     | 施設・事業種別  | 保育所   |
|     | 施設・事業所番号 | 0     |
|     | 施設・事業所名  | 0     |
|     | 代表者職・氏名  | 0     |

令和7年度 処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費の加算見込額積算表

1. 処遇改善等加算区分3

職員の職位、職責又は職務内容に応じた勤務条件等の要件及びこれに応じた賃金体系を定め、すべての職員に周知している。  
加算額の算定に係る研修修了者が1人以上いる。

利用定員 0人 定員区分 40人以下 → a. 1.5人  
〔定員40人以下の場合「1.5」、41人～90人の場合「2.5」、91～150人の場合「2.3」、151人以上の場合「3.3」〕

賃金改善実施月数 12月

|         |       |    |      |        |                |
|---------|-------|----|------|--------|----------------|
| 年齢別児童数※ | 4歳以上児 | 0人 | ÷ 30 | = 0.0人 | (小数点第2位以下切り捨て) |
|         | 3歳児   | 0人 | ÷ 20 | = 0.0人 |                |
|         | 2歳児   | 0人 | ÷ 0  | = 0.0人 |                |
|         | 1歳児   | 0人 | ÷ 0  | = 0.0人 |                |
|         | 1、2歳児 | 0人 | ÷ 6  | = 0.0人 |                |
|         | 0歳児   | 0人 | ÷ 3  | = 0.0人 |                |

※年齢別児童数には、4月時点の利用人数を記入又は「平均年齢児童数計算表」により計算した平均児童数が表示されます  
合計(小数点第1位四捨五入) → b. 0人

|           |                           |   |                 |
|-----------|---------------------------|---|-----------------|
| 各種加算の適用状況 | 4歳以上児配置改善加算               | - |                 |
|           | 3歳児配置改善加算                 | - |                 |
|           | 1歳児配置改善加算                 | - |                 |
|           | 保育標準時間認定の子どもの有無           | - | (+1.4) → c. 0人  |
|           | 主任保育士専任加算                 | - | (+1) → d. 0人    |
|           | 事務職員雇上費加算                 | - | (+0.3) → e. 0人  |
|           | 休日保育加算                    | - | (+0.5) → f. 0人  |
|           | チーム保育推進加算<br>※加配人数が表示されます | - | (+加配人数) → g. 0人 |
|           | 栄養管理加算(A:配置)              | - | (+0.6) → h. 0人  |

|                                                                 |    |
|-----------------------------------------------------------------|----|
| 「人数A」及び「人数B」の算定の基礎となる職員数<br>(a～hの合計・小数点第1位四捨五入)                 | 2人 |
| 処遇改善等加算区分3(月額)<br>(49,020円×「修了人数A」÷6,130円×「修了人数B」)              | 0円 |
| 加算見込額(月額)(1,000円未満切り捨て)                                         | 0円 |
| 副主任保育士等「基準人数A」(小数点第1位四捨五入)<br>(「人数A」及び「人数B」の算定の基礎となる職員数×1/3)    | 1人 |
| 修了人数A                                                           | 0人 |
| 副主任保育士等の加算見込額(1,000円未満切り捨て)<br>(49,020円×「修了人数A」×賃金改善実施月数)       | 0円 |
| 職務分野別リーダー等「基準人数B」(小数点第1位四捨五入)<br>(「人数A」及び「人数B」の算定の基礎となる職員数×1/5) | 1人 |
| 修了人数B                                                           | 0人 |
| 職務分野別リーダー等の加算見込額(1,000円未満切り捨て)<br>(6,130円×「修了人数B」×賃金改善実施月数)     | 0円 |

## 2. 職員処遇改善費

処遇改善等加算区分3-①(副主任保育士等に係る加算)を適用しており、職員処遇改善費を適用する。

賃金改善実施月数 12月

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 職員処遇改善費の対象となる職員数①※1         | 0人 |
| 処遇改善等加算区分3の基準人数A(または修了人数A)② | 0人 |
| 職員処遇改善費の加算対象職員数の最大人数(①-②)③  | 0人 |
| 職員処遇改善費の加算対象職員数「人数C」※2      | 0人 |
| 職員処遇改善費(月額)(人数C×50,000円)    | 0円 |
| 加算見込額(人数C×50,000円×賃金改善実施月数) | 0円 |

※1処遇改善等加算区分1・2の加算率等認定申請書(処遇改善等加算)(第1号様式(別1))に記載された経験年数7年0か月以上の職員のうち、「保育士」「保育教諭」「教諭」「保健師・助産師」「看護師・准看護師」に限ります。  
※2産育休や病休を取得しているため賃金改善できない職員を除くことができます。研修修了要件を満たさず賃金改善できない職員の人数は原則除きます。

⑥ 加算算定対象人数等認定申請書（区分3及び職員処遇改善費）（第4号様式）

自動反映のため入力する必要はありません。誤りがないかご確認ください。

また、区分3のA・Bと職員処遇改善費について、算定対象人数は赤枠部分のとおりです。（⑤積算表（区分3・職員処遇改善費）赤枠内の人数と同じです。）

|                                                                                                          |                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 第4号様式                                                                                                    |                    |
| 令和7年度加算算定対象人数等認定申請書（区分3（質の向上分）及び職員処遇改善費）                                                                 |                    |
| 令和7年4月1日                                                                                                 |                    |
| 横浜市長                                                                                                     |                    |
| 市町村                                                                                                      | 横浜市 区              |
| 施設・事業種別                                                                                                  | 保育所                |
| 施設・事業所番号                                                                                                 |                    |
| 施設・事業所名称                                                                                                 |                    |
| 代表者職・氏名                                                                                                  |                    |
| 下記について、相違ないことを証明いたします。                                                                                   |                    |
| (1) 処遇改善等加算 区分3の要件について                                                                                   |                    |
| 次の内容について、「該当」「非該当」を選択してください。                                                                             |                    |
| 職員の職位、職責又は職務内容に応じた勤務条件等の要件及びこれに応じた賃金体系を定め、すべての職員に周知している。加算額の算定に係る研修修了者が1人以上いる。                           |                    |
| 加算額の算定に用いる職員数について                                                                                        |                    |
| ① 加算対象人数の基礎となる職員数                                                                                        | —                  |
| ② 加算対象人数                                                                                                 | 基礎職員数(①×1/3)＝基準人数A |
|                                                                                                          | 基礎職員数(①×1/5)＝基準人数B |
| ③ 修了人数                                                                                                   | 修了人数A              |
|                                                                                                          | 修了人数B              |
| (2) 職員処遇改善費の要件について                                                                                       |                    |
| 次の内容について、「該当」「非該当」を選択してください。                                                                             |                    |
| 処遇改善等加算 区分3-①(副主任保育士等に係る加算)を適用しており、職員処遇改善費を適用する。                                                         |                    |
| 加算額の算定に用いる職員数について                                                                                        |                    |
| 職員処遇改善費の加算対象職員数「人数C」                                                                                     | —                  |
| ※処遇改善等加算区分1・2の加算率等認定申請書（処遇改善等加算）（第1号様式の1）で記載された経験年数7年0か月以上の職員のうち、「保育士」「保育教諭」「教諭」「保健師・助産師・看護師・准看護師」に限ります。 |                    |

**研修受講履歴一覧（エクセルデータ）** 処遇改善等加算区分 3 が該当の場合のみ作成  
入力シート 2・3 に入力した職員については研修要件の修了が必要です。**（園  
長以外の管理職のうちバランス配分のみの職員は除きます。また、研修修了見  
込者（加算対象者（見込者）及び賃金改善対象者（見込者））も除きます）。**

研修修了要件については 47 ページ以降をご確認ください。

●研修修了を証明する挙証資料等を用い、研修の受講修了を施設・事業所にて適切  
に確認し、受講履歴一覧を作成してください。

※研修修了を証明する挙証資料研修受講修了証、研修スタンプ、ハンドブック、  
（旧免許状更新講習のみ）「更新講習修了確認証明書」、「有効期間更新証明書」、  
「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成 19 年法  
律第 98 号）附則第 2 条第 3 項第 3 号の確認証明書」

●施設・事業所が確認した職員の修了証等は、その写しを施設・事業所で  
保管していただき、原本は職員本人にお返しください。

施設で保管するのは写しのみです。紛失しないように保管してください。

なお、写しを本市に提出する必要はありません。

●なお、研修修了を証明する挙証資料の提出は必要ありませんが、  
疑義が生じた際には、提出を求める場合がありますので、適切に保管してくだ  
さい。

## 【研修受講履歴一覧の入力方法について】

### 【全園共通】

#### ①集計表

第5号様式の1

令和7年度 研修受講履歴一覧 集計表 (保育所・地域型保育事業所)

下記説明テキストに注意事項、対象研修を記載しております。  
必ず確認しながら、作成してください

●処遇改善等加算区分1・2・3及び職員処遇改善費～制度編～ (令和7年〇月版)

●処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費 申請事務手続き編 (令和7年〇月版)

|          |   |
|----------|---|
| 所在区      | 区 |
| 施設・事業種別  |   |
| 施設・事業所番号 |   |
| 施設・事業所名  |   |
| 代表者職・氏名  |   |

| No | 氏名 | 職位 |
|----|----|----|
| 1  |    |    |

(イ)

(ア)

第5号様式の2

令和7年度 研修受講履歴一覧 集計表 (幼稚園・認定こども園)

下記説明テキストに注意事項、対象研修を記載しております。  
必ず確認しながら、作成してください

●処遇改善等加算区分1・2・3及び職員処遇改善費～制度編～ (令和7年8月版)

●処遇改善等加算区分3及び職員処遇改善費 申請事務手続き編 (令和7年〇月版)

|          |     |
|----------|-----|
| 所在区      | 区   |
| 施設・事業種別  | 幼稚園 |
| 施設・事業所番号 |     |
| 施設・事業所名  |     |
| 代表者職・氏名  |     |

| No | 氏名 | 職位 | 修了時間数 |
|----|----|----|-------|
| 1  |    |    | #N/A  |
| 2  |    |    | #N/A  |

#### ・(ア) 施設情報

「所在区」「施設・事業種別」を選択し、「施設・事業所番号」「施設・事業所名称」「代表者職・氏名」を入力してください。

#### ・(イ)「No」から「職位」(幼稚園・認定こども園は「修了時間数」)まで

次ページ以降の「②名簿」を入力した内容が自動反映されます。入力不要です。

**★【幼稚園・認定こども園】作成方法の続きは P.39 へ**  
**（P.35-38 は【保育所・地域型保育事業所】向けです）**

**【保育所・地域型保育事業所】** ※研修要件については p.47 以降参照

**②名簿（一人1シート）**

**※入力内容により黒く表示されるセルがあります。その場合入力不要です**

**・(ウ)「職位」「氏名」**

入力シート2・3に入力した職員について入力します。（園長以外の管理職のうちバランス配分のための職員は除きます。また、研修修了見込者（加算対象者（見込者）及び賃金改善対象者（見込者））も除きます）。

対象職員の「職位」を選択します。区分3申請データの入力シート2及び3の「相当する職名」欄で選択した職名に該当するものを選んでください。また、区分3と職員処遇改善費の両方の対象者は、区分3における任命による職位を選択してください。

園長・主任保育士・副園長の場合は、副主任保育士と専門リーダーのどちらの研修を修了しているかにも応じて選択してください。（例：主任保育士で専門リーダーの研修を修了している場合は「主任保育士で専門リーダーの研修」を選択）

また、「氏名」の入力は、旧姓ではなく現姓で入力してください。

**・(エ)「幼稚園又は認定こども園に勤務していた者」※入力漏れが多いので注意**

幼稚園又は認定こども園に勤務していた者が保育所又は地域型保育事業所に勤めることになり、幼稚園又は認定こども園に勤務していた時の研修を入力する場合は、「○」をつけます。そうでない場合は「×」をつけます。入力必須項目です。

※幼稚園又は認定こども園に勤務していた者は幼稚園教育要領等を踏まえて教育

の質を高めるための知識・技術の向上を目的とした研修を 15 時間以上受講していた場合、次ページ（キ）「研修種別」を「【幼稚園又は認定こども園に勤務していた者】その他」とし、1 分野修了とできます。

・（オ）「施設情報」

①集計表シートの「施設情報」に入力した内容が自動反映されます。入力不要です。

| No | 修了年月日<br>(例:R2.6.1)<br>※研修種別～<br>研修分野入力後<br>に入力してくだ<br>さい | 研修種別                         | 実施主体<br>※研修種別を入力後に選択してください |
|----|-----------------------------------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 1  |                                                           |                              |                            |
| 2  |                                                           | 【職員処遇改善費のみ対象】横浜市<br>(区) 主催研修 |                            |
| 3  |                                                           |                              |                            |
| 4  |                                                           |                              |                            |

(カ)

(キ)

(ク)

・(カ)「修了年月日」

修了年月日は研修修了証の年月日又は研修を受講した年月日を入力します。

（「研修種別」～「研修分野」を入力後に入力してください）

※賃金改善を受ける R 7 年 4 月の前月、3 月までに研修を修了する必要があります。

・(キ)「研修種別」

「保育士等キャリアアップ研修」、「幼稚園教諭旧免許状更新講習・免許法認定講習」、  
「【職員処遇改善費のみ対象】横浜市(区) 主催研修」、「【職員処遇改善費のみ対象】  
園内研修」※1、「【幼稚園又は認定こども園に勤務していた者】その他」※2 いず  
れか当てはまるものを選択します。

※ 1 園内研修を対象としたい場合は、「園内研修実施状況報告書」を別途ご提出く  
ださい。

※ 2 (工) を○にした時のみ

・(ク)「実施主体」

当てはまる実施主体を選択します。

| 講義名・テーマ | 修了証番号 |
|---------|-------|
| (ケ)     | (コ)   |

・(ケ)「講義名・テーマ」

講義の名称やテーマを入力してください。

(キ)で「【幼稚園又は認定こども園に勤務していた者】その他」または「幼稚園教諭旧免許状更新講習・免許法認定講習」を選択している場合は、1行につき1テーマの入力に留めてください。複数のテーマを受講している場合は、テーマごとに行を変えて入力してください。

・(コ)「修了証番号」

12桁の修了証番号を入力してください。

| 研修分野<br>※職位を入力後に選択<br>してください | 横浜市(区)主<br>催研修等の<br>修了時間数<br>(単位:時間) | 備考  |
|------------------------------|--------------------------------------|-----|
| (サ)                          | (シ)                                  | (ス) |

・(サ)「研修分野」

※(ウ) 職位を入力後に、当てはまる研修分野を選択してください。

・(シ)「横浜市(区)主催研修等の修了時間数(単位:時間)」

修了時間数を直接数字で入力してください。

・(ス)「備考」

備考欄には原則記載しません。特記すべき事項がある場合のみ直接入力してください。

ただし今後の受講予定や積算対象外の期間に受けた研修などは入力しないでください。また、旧姓の入力も不要です。

**(P.39-42 は【幼稚園・認定こども園】向けです)**

**【幼稚園・認定こども園】** ※研修要件については p.47 以降参照

**② (一人1シート)**

**※入力内容により黒く表示されるセルがあります。その場合入力不要です**

第5号様式の2 令和7年度 研修受講履歴一覧集計表 (幼稚園・認定こども園)

|    |    |          |     |
|----|----|----------|-----|
| 職位 | 氏名 | 所在区      | 区   |
|    |    | 施設・事業種別  | 幼稚園 |
|    |    | 施設・事業所番号 |     |
|    |    | 施設・事業所名  |     |
|    |    | 代表者職・氏名  |     |

(セ) (ソ)

**・(セ)「職位」、「氏名」**

入力シート2・3に入力した職員について入力します。(園長以外の管理職のうちバランス配分のための職員は除きます。また、研修修了見込者(加算対象者(見込者)及び賃金改善対象者(見込者))も除きます)。

対象職員の「職位」を選択します。区分3申請データの入力シート2及び3の「相当する職名」欄で選択した職名に該当するものを選んでください。また、区分3と職員処遇改善費の両方の対象者は、区分3における任命による職位を選択してください。

園長・副園長・教頭・主幹教諭の場合は、中核リーダーと専門リーダーのどちらの研修を修了しているかにも応じて選択してください。(例：主幹教諭で専門リーダーの研修を修了している場合は「主幹教諭で専門リーダーの研修」を選択)

また、「氏名」の入力は、旧姓ではなく現姓で入力してください。

**・(ソ)「施設情報」**

①集計表シートの「施設情報」に入力した内容が自動反映されます。入力不要です。

| No | 修了年月日<br>(例：R2.6.1)<br>※実施主体～<br>修了時間入力後<br>入力してください | 実施主体 | 講義名・テーマ |
|----|------------------------------------------------------|------|---------|
| 1  | (タ)                                                  | (チ)  | (ツ)     |
| 2  |                                                      |      |         |
| 3  |                                                      |      |         |

・(タ)「修了年月日」

一番最後に入力してください。

修了年月日は研修修了証の年月日又は研修を受講した年月日を入力します。

※賃金改善を受ける R 7 年 4 月の前月、3 月までに研修を修了する必要があります。

・(チ)「実施主体」

当てはまる実施主体を選択します。

・(ツ)「講義名・テーマ」

「講義名・テーマ」は、研修における講義の名称やテーマを入力します。

|                                                    |       |                            |
|----------------------------------------------------|-------|----------------------------|
| キャリアアップ研修<br>研修分野<br>※施設情報・職位を<br>入力後に選択してく<br>ださい | 修了証番号 | マネジメント分野<br>に係る研修の場合<br>は○ |
| (テ)                                                | (ト)   | (ナ)                        |

・(テ)「キャリアアップ研修 研修分野」

(チ)を「保育士等キャリアアップ研修」と選択した場合は、当てはまる研修分野を選択してください。※(セ)職位、(ソ)施設情報を入力確認後に選択してください。

・(ト)「修了証番号」

「保育士等キャリアアップ研修」の場合、12桁の修了証番号を入力してください。

・(ナ)「マネジメント分野に係る研修の場合は○」

(セ)職位に関わらず、マネジメント分野に係る研修なら「○」を選択してください。

| 園内研修 | 修了時間数 | 備考  |
|------|-------|-----|
| (二)  | (又)   | (ネ) |

・(二)「園内研修」

(チ) 実施主体を「⑤園内における研修を企画・実施する幼稚園又は認定こども園」と選択した場合に、自動反映されます。入力不要です。

※自動反映後もグレーのまま変わりません。このセルには入力しないでください。

※園内研修は職位によって含めることができる時間が異なります。

※園内研修を対象としたい場合は、「園内研修実施状況報告書」を別途ご提出ください。

・(又)「修了時間数」

修了時間数を入力してください。

・(ネ)「備考」

備考欄には原則記載しません。特記すべき事項がある場合のみ直接入力してください。

ただし今後の受講予定や積算対象外の期間に受けた研修などは入力しないでください。また、旧姓の入力も不要です。

## 5 データ送付前に

データ送付前に、作成した内容について確認してください。

○エクセルデータのファイル名について

### 処遇改善等加算区分3等申請データ（エクセルデータ）

☐正しいファイル名になっている。

＜ファイル名＞

**07区分3申請 1410051099999（○回目）**

※和暦2桁、区分3申請、各施設の施設事業所番号、送信回数

### 研修受講履歴一覧（エクセルデータ）

☐正しいファイル名になっている。

＜ファイル名＞

**07区分3研修 1410051099999（○回目）**

※和暦2桁、区分3研修、各施設の施設事業所番号、送信回数

※研修受講履歴一覧に園内研修を記載する場合は「園内研修実施状況報告書」の提出が必要です。

### **共通事項**

☐数字は必ず半角にしてください。

☐スペースは入れないでください。

☐ファイル自体にはパスワードを設定せず、そのままご提出ください。

## ○各シートについて

### 入力シート 1

- ☐ 年齢別児童数計算表は、パターンに応じた人数を入力した。  
(認定こども園・保育所(分園あり)で併用措置を取った場合は例外です。)
- パターン 1 : ④平均年齢別児童数計算表を使用し、算出された平均子ども数を入力。
- パターン 2 : 令和 7 年 4 月の雇用状況表に記載した在籍児童数を入力。

### 入力シート 2

- ☐ 加算対象者と賃金改善対象者の全員を入力した。
- ☐ 全員に対し、加算対象と賃金改善対象を適切に選択した。
- ☐ 人数 A、人数 C の記載人数判定で「○」となっている。
- ☐ 金額入力欄には、黒色以外のエラー判定(塗りつぶし)が残っていない。

### 入力シート 3

- ☐ 加算対象者と賃金改善対象者の全員を入力した。
- ☐ 全員に対し、加算対象と賃金改善対象を適切に選択した。
- ☐ 人数 B の記載人数判定で「○」となっている。
- ☐ 金額入力欄には、黒色以外のエラー判定(塗りつぶし)が残っていない。

### 平均年齢別児童数計算表

- ☐ 平均年齢別児童数計算表は、パターンに応じて入力した。  
(認定こども園・保育所(分園あり)で併用措置を取った場合は例外です。)
- パターン 1 : 算出された平均子ども数を①入力シートの年齢別児童数に転記。
- パターン 2・3 : 何も記載せず、使用しない。

### 積算表

- ☐ 内容を確認した。

### 加算算定対象人数等認定申請書

- ☐ 内容を確認した。

## 6 書類の提出方法について

### (1) 提出方法

**処遇改善等加算区分3等申請データおよび研修受講履歴一覧(エクセルデータ)**を市ウェブサイトからダウンロードし、「**横浜市電子申請・届出サービス(以下電子申請システム)**」から提出してください。

※研修受講履歴一覧は処遇改善等加算区分3が非該当の場合は提出不要

※利用者ID(メールアドレス)とパスワードは各施設・事業所で任意に設定いただいたものです。操作方法については下記センターへお問い合わせください。

【電子申請・届出システム サポートセンター】 TEL050-3099-0168

(対応時間 9:00~17:00) ※土日祝日や年末年始を除く。

### (2) 電子申請システムでの提出方法について

ア 横浜市電子申請システムの「【保育・教育給付課】【処遇】処遇改善等加算区分3等申請書 提出フォーム」にて「施設名称」「施設番号」「施設所在区」を入力します。

#### 【保育・教育給付課】【処遇】処遇改善等加算区分3等申請書 提出フォーム

施設名称 **必須**

施設名称を入力してください。

施設番号 **必須**

13文字で入力してください。

択一選択リスト **必須**

施設所在区を選択してください。

選択してください ▼

イ 「送信回数」を入力して、「添付書類」に作成した申請データを添付し、「次へ進む」をクリックします。

#### 添付書類

処遇改善等加算区分3等申請データを提出してください。  
(1回目の提出時は必須)

アップロードするファイルを選択

#### 添付書類

研修受講履歴一覧を提出してください。

アップロードするファイルを選択

#### 添付書類

国内研修実施状況報告書※を提出してください。  
※国内研修実施状況報告書は、研修受講履歴一覧に国内研修を記載する場合に提出が必要です。

アップロードするファイルを選択

次へ進む



ウ 内容を確認し、誤りがなければ「申請する」をクリックしてください。

## 7 研修要件について

P.49-50・54-55 は【保育所・地域型保育事業所】向けです。区分3と職員処遇改善費に分かれています。

P.51-53・56-57 は【幼稚園・認定こども園】向けです。区分3と職員処遇改善費に分かれています。

なお、令和8年度の区分3加算申請時には副主任保育士のマネジメント研修・中核リーダーのマネジメント分野に係る研修が必須となります。計画的に受講をお願いいたします。

横浜市における区分3の研修修了要件の取扱いについて  
(保育所・地域型保育事業所)

1 区分3の研修修了要件に該当する研修

- (1) 保育士等キャリアアップ研修（2017年度（平成29年度）以降に修了したものに限る）※
- (2) 幼稚園教諭免許状に係る免許状更新講習及び免許法認定講習（一定の条件を満たすものに限る）
- (3) 保育所及び地域型保育事業所における園内研修（一定の条件を満たすものに限る）

※ 保育士等キャリアアップ研修の実施主体は次のとおりとする。

- ・ 都道府県
- ・ 都道府県知事の指定した研修実施機関（市町村（特別区を含む。）、指定保育士養成施設又は就学前の子どもに対する保育に関する研修の実績を有する非営利団体）

2 修了すべき研修分野等

役職、職務等に応じて修了すべき研修分野等は次のとおりとする。

- (1) 副主任保育士… 令和5年度は1分野以上、令和6年度は2分野以上、令和7年度は3分野以上、令和8年度以降は4分野以上（マネジメント研修を含む。）
- (2) 専門リーダー… 令和5年度は1分野以上、令和6年度は2分野以上、令和7年度は3分野以上、令和8年度以降は4分野以上
- (3) 職務分野別リーダー… 令和6年度以降は1分野以上

【完全実施後】

| 研修分野                        |         |              | 対象者（職位） |        |                      |
|-----------------------------|---------|--------------|---------|--------|----------------------|
|                             |         |              | 副主任保育士  | 専門リーダー | 職務分野別リーダー            |
| キャリアアップ研修（H29年度）            | 専門分野別研修 | ①乳児保育        | 3以上の分野  | 4以上の分野 | 職務分野に対応する分野を含む1以上の分野 |
|                             |         | ②幼児教育        |         |        |                      |
|                             |         | ③障害児保育       |         |        |                      |
|                             |         | ④食育・アレルギー対応  |         |        |                      |
|                             |         | ⑤保健衛生・安全対策   |         |        |                      |
|                             |         | ⑥保護者支援・子育て支援 |         |        |                      |
|                             | マネジメント  |              | 必須      | ※1     | ※1                   |
|                             | 保育実践    |              | ※1      | ※1     | ※1                   |
| 幼稚園教諭免許状に係る免許状更新講習及び免許法認定講習 |         |              | ※2      |        |                      |
| 保育所及び地域型保育事業所における園内研修       |         |              | ※3      |        |                      |

※1 令和2年3月31日までに修了した場合に限り、専門分野別研修の一つとして取り扱うことができる。

※2 幼稚園教諭免許状に係る免許状更新講習及び免許法認定講習（専門分野別研修の各研修分野として適当と認める研修を修了し、それらを複数組み合わせる1つの分野の修了時間

が計15時間以上に達した場合には、当該研修分野に係る専門分野別研修を修了したとみなすことができる。)

※3 保育所及び地域型保育事業所における園内研修は、以下の要件を満たすことを園内研修実施状況報告書にて報告が必要。園内研修の修了者は、対応する研修分野の研修に関して1分野最大4時間の研修時間を短縮することができる。(園内研修を行い、研修時間の短縮を検討する場合は、園内研修を実施する前に、個別に保育・教育給付課へご相談ください。)

- ・ 指定保育士養成施設の教員又は研修内容に関して、十分な知識及び経験を有する者を講師として行うこと。
- ・ 研修の目的及び内容が明確に設定されており、研修分野が設定され、研修の内容が研修分野に沿ったものとなっていること。
- ・ 研修受講者が明確に特定されており、園内研修を実施する保育所等において研修修了の証明が可能であること。

**【その他注意事項】**

- ・ 幼稚園または認定こども園に勤務していたものが保育所・地域型保育事業所に勤務することになった場合、幼稚園または認定こども園の対象研修を各年度の必要時間数修了していることで要件を満たすものを行うことができる。
- ・ 加算対象職員は区分3申請月の前月までに対象研修を修了している必要があります(令和7年度は経過措置あり)。賃金改善の対象職員は賃金改善を受ける月の前月までに対象研修を修了しているかまたは加算年度内に研修を修了する必要があります。

横浜市における区分3の研修修了要件の取扱について  
(幼稚園・認定こども園)

## 1 研修の実施主体

研修の実施主体は次のとおりとする。

- (1) 都道府県又は市町村（教育委員会を含む。）
- (2) 幼稚園においては、幼稚園関係団体又は認定こども園関係団体のうち、都道府県が適当と認めた者。認定こども園においては、認定こども園関係団体、幼稚園関係団体又は保育関係団体のうち、都道府県が適当と認めた者。
- (3) 大学等（大学、大学共同利用機関若しくは指定教員養成機関又は独立行政法人教職員支援機構若しくは独立行政法人国立特別支援教育総合研究所をいう。）
- (4) その他都道府県が適当と認めた者
- (5) 園内における研修を企画・実施する幼稚園又は認定こども園

## 2 区分3の研修修了要件に該当する研修

幼稚園教育要領等を踏まえて保育・教育の質を高めるための知識・技能の向上を目的とした研修が対象となる。

(例) 本市主催研修・幼稚園教諭免許状に係る免許状更新講習・幼稚園協会の研修・園内研修・保育士等キャリアアップ研修（一定の条件を満たすものに限る。）

また、平成30年度以前に受講した研修についても、次の①②の両方を満たす場合は、要件を満たすものとする。

- ① 上記に定める研修と内容が同等であると認められること
- ② 研修の受講修了が適切に確認できること

(例) 研修受講修了証・研修スタンプ・ハンドブック・幼稚園ナビの研修受講履歴・免許状更新講習の更新講習修了確認証明書や有効期間更新証明書

## 3 修了すべき研修分野等

役職、職務等に応じて修了すべき研修分野等は次のとおりとする。

- (1) 中核リーダー… 令和5年度は15時間以上、令和6年度は30時間以上、令和7年度は45時間以上、令和8年度以降は60時間以上（マネジメント研修を含む）
- (2) 専門リーダー… 令和5年度は15時間以上、令和6年度は30時間以上、令和7年度は45時間以上、令和8年度以降は60時間以上
- (3) 若手リーダー… 令和6年度以降は15時間以上

【完全実施後】

※後述「4 保育士等キャリアアップ研修の取り扱い」及び「5 園内研修の取り扱い」も併せて参照すること

| 研修分野                           |                  | 対象者（職位）        |                |               |
|--------------------------------|------------------|----------------|----------------|---------------|
|                                |                  | 中核リーダー         | 専門リーダー         | 若手リーダー        |
| 幼稚園教育要領等を踏まえて                  |                  | 60時間以上         | 60時間以上         | 15時間以上※1      |
| 保育・教育の質を高めるための知識・技能の向上を目的とした研修 | うちマネジメント分野にかかる研修 | 15時間以上必須（4参照）  | 一部算入可（4参照）     | 一部算入可（4参照）    |
|                                | うち園内研修           | 15時間以内算入可（5参照） | 15時間以内算入可（5参照） | 4時間以内算入可（5参照） |

※1 担当する職務分野に対応する研修を含む（幼稚園のみ）

【その他注意事項】

- ※ 加算対象職員は区分3による賃金改善を受ける月の前月までに上記研修を修了する必要がある。
- ※ 免許状更新講習は30時間以上（必修領域講習6時間、選択必修領域講習6時間、選択領域講習18時間以上）となっているため、修了証明書などに時間数の記載がない場合でも、30時間の研修修了とみなすことができる。

#### 4 保育士等キャリアアップ研修の取り扱い

「3 修了すべき研修分野等」に含めることができる保育士等キャリアアップ研修は平成29年度以降に修了したものとするほか、下記のとおりとする。

| 研修分野             |         |              | 対象者（職位） |        |        |
|------------------|---------|--------------|---------|--------|--------|
|                  |         |              | 中核リーダー  | 専門リーダー | 若手リーダー |
| キャリアアップ研修（H29年度） | 専門分野別研修 | ①乳児保育        | △（※1）   | △（※1）  | △（※1）  |
|                  |         | ②幼児教育        | ○       | ○      | ○      |
|                  |         | ③障害児保育       | ○       | ○      | ○      |
|                  |         | ④食育・アレルギー対応  | ○       | ○      | ○      |
|                  |         | ⑤保健衛生・安全対策   | ○       | ○      | ○      |
|                  |         | ⑥保護者支援・子育て支援 | ○       | ○      | ○      |
|                  | マネジメント  |              | ○       | △（※2）  | △（※3）  |
|                  | 保育実践    |              | △（※4）   | △（※4）  | △（※4）  |

- ※1 乳児保育分野は認定こども園のみ対象となる。幼稚園は対象外。
- ※2 専門リーダーについては、令和4年3月31日までに修了した保育士等キャリアアップ研修のマネジメント研修は対象となる。
- ※3 若手リーダーについては、令和2年3月31日までに修了した保育士等キャリアアップ研修のマネジメント研修は対象となる。
- ※4 令和2年3月31日までに修了した保育実践研修は対象となる。

#### 5 園内研修の取り扱い

「3 修了すべき研修分野等」に含めることができる幼稚園・認定こども園の園内研修について

ては、以下の（１）から（３）の要件を満たしていることを園内研修実施状況報告書にて報告が必要となる。

- （１） 大学等に所属するもの又は研修内容に関して十分な知識及び経験を有する者を講師として行うこと。
- （２） 研修の目的及び内容が明確に設定されていること。
- （３） 研修受講者が明確に特定されており、各園において研修修了の証明が可能であること。

**【その他注意事項】**

- ・ 加算対象職員は区分３申請月の前月までに対象研修を修了している必要があります（令和７年度は経過措置あり）。賃金改善の対象職員は賃金改善を受ける月の前月までに対象研修を修了しているかまたは加算年度内に研修を修了する必要があります。

横浜市における職員処遇改善費の研修修了要件の取扱いについて  
(保育所・地域型保育事業所)

**1 職員処遇改善費の研修修了要件に該当する研修**

- (1) 保育士等キャリアアップ研修（2017 年度（平成 29 年度）以降に修了したものに限る）※
  - (2) 幼稚園教諭免許状に係る免許状更新講習及び免許法認定講習
  - (3) 保育所保育指針を踏まえ保育の質を高めるための知識・技能の向上を目的とした横浜市主催（区連携研修含む）の保育・教育施設を対象とした研修・研究（2023 年度（令和 5 年度）以降に修了したものに限る。）
  - (4) 保育所及び地域型保育事業所における園内研修（一定の条件を満たすものに限る）
- ※ 保育士等キャリアアップ研修の実施主体は次のとおりとする。
- ・ 都道府県
  - ・ 都道府県知事の指定した研修実施機関（市町村（特別区を含む。）、指定保育士養成施設又は就学前の子どもに対する保育に関する研修の実績を有する非営利団体）

**2 修了すべき研修分野等**

修了すべき研修修了数については、令和 6 年度は 15 時間以上、令和 7 年度は 30 時間以上、令和 8 年度は 45 時間以上、令和 9 年度以降は 60 時間以上とする。

| 研修分野                                       |         |              |
|--------------------------------------------|---------|--------------|
| キャリアアップ研修（H29年度）※1                         | 専門分野別研修 | ①乳児保育        |
|                                            |         | ②幼児教育        |
|                                            |         | ③障害児保育       |
|                                            |         | ④食育・アレルギー対応  |
|                                            |         | ⑤保健衛生・安全対策   |
|                                            |         | ⑥保護者支援・子育て支援 |
|                                            | マネジメント  |              |
|                                            | 保育実践 ※2 |              |
| 幼稚園教諭免許状に係る免許状更新講習及び免許法認定講習 ※3             |         |              |
| 横浜市主催（区連携研修含む）の保育・教育施設を対象とした研修・研究（令和5年度以降） |         |              |
| 保育所及び地域型保育事業所における園内研修 ※4                   |         |              |

※ 1 保育士等キャリアアップ研修は 1 分野を 15 時間と換算とする。

※ 2 令和 2 年 3 月 31 日までに修了した場合に限り、専門分野別研修の一つとして取り扱うことができる。

※ 3 免許状更新講習は 30 時間以上（必修領域講習 6 時間、選択必修領域講習 6 時間、選択領域講習 18 時間以上）となっているため、修了証明書などに時間数の記載がない場合でも、30 時間の研修修了とみなすことができる。

※ 4 令和 6 年度は 4 時間以内、毎年度 4 時間ずつ引き上がり、令和 9 年度は 16 時間以内を算入可能。なお、以下の要件を満たすことを園内研修実施状況報告書にて報告が必要。

- ・ 指定保育士養成施設の教員又は研修内容に関して、十分な知識及び経験を有する者を講師として行うこと。
- ・ 研修の目的及び内容が明確に設定されており、研修分野が設定され、研修の内容が研修分野に沿ったものとなっていること。
- ・ 研修受講者が明確に特定されており、園内研修を実施する保育所等において研修修了の証明が可能であること。

**【その他注意事項】**

- ・ 加算対象職員は職員処遇改善費の申請月の前月までに対象研修を修了している必要があります。賃金改善の対象職員は賃金改善を受ける月の前月までに対象研修を修了しているかまたは加算年度内に研修を修了する必要があります。

横浜市における職員処遇改善費の研修修了要件の取扱について  
(幼稚園・認定こども園)

## 1 研修の実施主体

研修の実施主体は次のとおりとする。

- (1) 都道府県又は市町村（教育委員会を含む。）
- (2) 幼稚園においては、幼稚園関係団体又は認定こども園関係団体のうち、都道府県が適当と認めた者。認定こども園においては、認定こども園関係団体、幼稚園関係団体又は保育関係団体のうち、都道府県が適当と認めた者。
- (3) 大学等（大学、大学共同利用機関若しくは指定教員養成機関又は独立行政法人教職員支援機構若しくは独立行政法人国立特別支援教育総合研究所をいう。）
- (4) その他都道府県が適当と認めた者
- (5) 園内における研修を企画・実施する幼稚園又は認定こども園

## 2 職員処遇改善費の研修修了要件に該当する研修

幼稚園教育要領等を踏まえて保育・教育の質を高めるための知識・技能の向上を目的とした研修が対象となる。

(例) 本市主催研修・幼稚園教諭免許状に係る免許状更新講習・幼稚園協会の研修・園内研修・保育士等キャリアアップ研修（一定の条件を満たすものに限る。）

また、平成 30 年度以前に受講した研修についても、次の①②の両方を満たす場合は、要件を満たすものとする。

- ① 上記に定める研修と内容が同等であると認められること
- ② 研修の受講修了が適切に確認できること

(例) 研修受講修了証・研修スタンプ・ハンドブック・幼稚園ナビの研修受講履歴・免許状更新講習の更新講習修了確認証明書や有効期間更新証明書

## 3 修了すべき研修分野等

修了すべき研修時間数については、令和 6 年度は 15 時間以上、令和 7 年度は 30 時間以上、令和 8 年度は 45 時間以上、令和 9 年度以降は 60 時間以上とする。

### 【完全実施後】

※後述「4 保育士等キャリアアップ研修の取り扱い」及び「5 園内研修の取り扱い」も併せて参照すること

| 研修分野                                        |        | 対象となる時間等        |
|---------------------------------------------|--------|-----------------|
| 幼稚園教育要領等を踏まえて保育・教育の質を高めるための知識・技能の向上を目的とした研修 |        | 60時間以上          |
|                                             | うち園内研修 | 15時間以内算入可（5 参照） |

※1 加算対象職員は職員処遇改善費による賃金改善を受ける月の前月までに上記研修を修了する必要がある。

※2 免許状更新講習は30時間以上（必修領域講習6時間、選択必修領域講習6時間、選択領域講習18時間以上）となっているため、修了証明書などに時間数の記載がない場合でも、30時間の研修修了とみなすことができる。

#### 4 保育士等キャリアアップ研修の取り扱い

「3 修了すべき研修分野等」に含めることができる保育士等キャリアアップ研修は平成29年度以降に修了したものとするほか、下記のとおりとする。

| 研修分野                  |         |              | 算入可否  |
|-----------------------|---------|--------------|-------|
| キャリアアップ研修<br>(平成29年度) | 専門分野別研修 | ①乳児保育        | △(※1) |
|                       |         | ②幼児教育        | ○     |
|                       |         | ③障害児保育       | ○     |
|                       |         | ④食育・アレルギー対応  | ○     |
|                       |         | ⑤保健衛生・安全対策   | ○     |
|                       |         | ⑥保護者支援・子育て支援 | ○     |
|                       | マネジメント  |              | ○     |
|                       | 保育実践    |              | △(※2) |

※1 乳児保育分野は認定こども園のみ対象となる。幼稚園は対象外。

※2 令和2年3月31日までに修了した保育実践研修は対象となる。

#### 5 園内研修の取り扱い

「3 修了すべき研修分野等」に含めることができる幼稚園・認定こども園の園内研修については、以下の(1)から(3)の要件を満たしていることを園内研修実施状況報告書にて報告が必要となる。

- (1) 大学等に所属するもの又は研修内容に関して十分な知識及び経験を有する者を講師として行うこと。
- (2) 研修の目的及び内容が明確に設定されていること。
- (3) 研修受講者が明確に特定されており、各園において研修修了の証明が可能であること。

#### 【その他注意事項】

- ・ 加算対象職員は職員処遇改善費の申請月の前月までに対象研修を修了している必要があります。賃金改善の対象職員は賃金改善を受ける月の前月までに対象研修を修了しているかまたは加算年度内に研修を修了する必要があります。